

## 建設産業常任委員会

1 開 議 令和4年12月5日(月) 午前10時00分

2 場 所 委員会室1

3 付議事件及び順序

日程第1 議案第85号 大田原市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 建設常任委員会の閉会中の継続調査申し出について

## 建設産業常任委員会名簿

委員長	中	川	雅	之	出席
副委員長	深	澤	正	夫	出席
委員	秋	山	幸	子	出席
	菊	池	久	光	出席
	前	野	良	三	出席
	小	林	正	勝	出席

当局	建設水道部長	齋	藤	正	広	出席
	都市計画課長	塚	原	三	郎	出席

事務局	池	嶋	佑	介	出席
-----	---	---	---	---	----

◎開 会

午前10時00分 開会

○委員長（中川雅之） ただいまの出席委員は6名であり、定足数に達しております。

これより建設産業常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット表示のとおりであります。

当局の出席者は、建設水道部長、都市計画課長です。

◎議案第85号 大田原市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（中川雅之） それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第85号 大田原市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（齋藤正広） 建設水道部長の齋藤でございます。また、本日同席しておりますのは、塚原都市計画課長でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議案第85号につきましては、本会議におきましてご説明申し上げたところでございますが、本日は担当の塚原都市計画課長よりご説明をいたします。

○委員長（中川雅之） 都市計画課長。

○都市計画課長（塚原三郎） それでは、議案第85号 大田原市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案書102ページ、議案書補助資料104ページを併せて御覧ください。改正の趣旨につきましては、市が設置管理する大田原市営駐車場のうち大田原市営新富町駐車場を廃止するものでありまして、併せて条文中の文言を一部修正するものであります。

廃止する理由につきましては、近年利用台数が減少していること、設備の更新に多額の経費がかかること、また近辺に中央立体駐車場があり、利用者の利便性を大きく損なうことがないと判断したためであります。

それでは、新旧対照表により、改正内容についてご説明申し上げます。105ページを御覧ください。大田原市営駐車場条例第2条の表及び別表から「大田原市営新富町駐車場」の項を削ることとし、それ以外の改正箇所につきましては、他の条例等の表現に合わせるため、文言を改めるものであります。

それでは、103ページの改正文にお戻りいただきまして、附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行すると規定いたします。

以上で、議案第85号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（中川雅之） ただいま説明が終わりましたので、質疑を行います。

前野委員。

○委員（前野良三） 新富町駐車場の閉鎖後の利用は、どんなふうを考えておられますか。

○委員長（中川雅之） 都市計画課長。

○都市計画課長（塚原三郎） 後利用でございますが、現在地元の自治会等に後利用について協議をしているところでございます。現状のところを申し上げますと、地元自治会としては、市から駐車場で借り受ける等の要望はないということございまして、ただお祭りのときの集会場であるとか、あと屋台の出入り、それと公民館の利活用がありますので、一部駐車場として現状の利活用については確保していただきたいということございまして、それまでが決まったことでございます。

したがいまして、今後の利活用については、引き続き地元自治会とお話をしていくということで進めたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中川雅之） 前野委員。

○委員（前野良三） そうしますと、施錠をしてしまうのでしょうか。

○委員長（中川雅之） 都市計画課長。

○都市計画課長（塚原三郎） 当該年度につきましては、用途廃止の手続のみとなりますが、自由に出入りが一般の方ができないように、何らかの形で仮設の制限はかけたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中川雅之） 秋山委員。

○委員（秋山幸子） ここは、街なかに駐車場が少なく、止めるときには、大田原信用金庫の駐車場を借りたりとかいろいろしていたのですがけれども、ここが老朽化でなくなるというときに、今日も朝10台ぐらい止まっていて、利用している人もいらっしゃるので、そういう方たちは今後どうするのかというのは話し合っているのかということと、あと管理事務所に人がいつもいるのかどうかと、あと隣の安心安全センターというのはどんなふうな利用をされているのか、それが全部この土地にかみ合って建っているのか、その辺がどうなるのかということをお聞きします。

○委員長（中川雅之） 都市計画課長。

○都市計画課長（塚原三郎） まず、施設の利用でございますけれども、先ほど申し上げましたように、中央立体駐車場が供用開始してしばらくたってございまして、中央立体駐車場というのが市民の方に浸透してきたということで、そちらのほうをご利用いただきたいということで、これから広報であるとか、よいちメール等を通じまして、周知をしていきたいというふうに考えているものでございまして、場所は多少遠くなってしまうのですがけれども、キャパシティ自体は、まだまだ中央立体駐車場のほうがございますので、そちらの利用も上げていきたいというふうに考えてございます。

それと、管理の方法でございますけれども、無人で管理してございますので、管理人等はそこには常駐してはございません。

それと、安心安全センターにつきましては、危機管理課が管理してございますので、本課が所管しておりませんので、詳細については分かりかねるということでございます。

以上でございます。

○委員長（中川雅之） 秋山委員。

○委員（秋山幸子） ここは、老朽化のためになくすというところであれば、危機管理課が担当でも、ちょっと情報をもらえたらありがたいなと思うのですけれども。

○委員長（中川雅之） 都市計画課長。

○都市計画課長（塚原三郎） 当該施設の中にあるわけではないので、条例上は分かれていますので、安心安全の危機管理課が所管している施設と、あと隣接して公衆トイレもございまして、そちらについては所管が別でございまして、詳細については申し上げられないのですけれども、今までどおりの利用というふうにお聞きはしております。要は、取壊しとか、そういったことを同時並行的にやっていくということではございません。

以上でございます。

○委員長（中川雅之） 深澤委員。

○委員（深澤正夫） あその前に、駐車場の裏側に公民館がありますよね。あれが、今まではあの駐車場から入っていたと思うのですけれども、今後はどうなるの。

○委員長（中川雅之） 都市計画課長。

○都市計画課長（塚原三郎） お答えします。

現状、自治会とのやり取りをございまして、何らかの形で施設が廃止になるということで、施錠等は次年度から行う予定ですが、鍵を貸借しまして、それで鍵の管理を公民館と、あと自治会とにしようということで、覚書等、何らかの契約行為といいますか、やり取りをしまして、適正に管理していただくということを考えてございます。

以上です。

○委員長（中川雅之） 深澤委員。

○委員（深澤正夫） 貸借については、公民館と自治会ですか、貸借は何であんな形で貸したのですか。今さっき、ちょっとあれだけでも、奥過ぎるでしょう。入り口がちょっと手前で、ほかのもの、駐車場があって、その奥にあるのだよね。駐車場を利用するときでも、車が、お祭りのあれがあつたりして、いろいろ邪魔なので、何で大田原市は、ああいう貸し方をするのかなと思ったのですけれども、何であれば…

（何事か言う人あり）

○委員長（中川雅之） では、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（中川雅之） 会議を再開いたします。

深澤委員、よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山幸子） 今のあれで確かめたいのですけれども、間口が少なく奥行きがあるというのが、この商店街の形だと思ってしまうのですけれども、公民館というところと、屋台を入れてあるところはそのままに、

駐車場の部分だけが廃止になるということでもいいですね。そうすると、施錠しても出し入れはできるということですね。

○委員長（中川雅之） 都市計画課長。

○都市計画課長（塚原三郎） 利用形態については、現状のまま、屋台と公民館と、あと自治会が利用できるようにということで鍵をお貸しをして、その代わり適正な管理をしてもらうための約束事を相対で決めるということについては検討していますので、今までの利用ができなくなるということではございません。以上です。

○委員（前野良三） ほかに質疑はございませんか。

私から1個だけ確認したいのですけれども、今度駐車場がなくなって、立体駐車場というお話なのですが、立体駐車場の話になるのですが、防犯カメラというのは相当立体駐車場はついているのか、その辺は。場所はいいのですが、結構な台数でついているのか、その辺だけちょっと確認したかったものですから。都市計画課長。

○都市計画課長（塚原三郎） お答えします。

中央立体駐車場なのですけれども、最近車があそこで、暴走ではないですけれども、ちょっと駐車場以外の利用をされるとか、あるいは簡単な改造ではないのですけれども、そういった車をいじっているというようなことが今見られておまして、そのために監視カメラを年度計画で増設しておまして、そういった形で増設をしておりますのと、それでそういったことがないようにということで注意喚起のほうもしているところでございます。

参考までに、警察のほうにも相談に行って、対応するというようなことをしてございます。

以上です。

○委員長（中川雅之） 相当今、車上荒らしとか頻繁に、大田原市でも相当多くなってきているので、その辺も含めて、やっぱり安全確認という形でも対策を取っていただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

質疑が終わりましたので、意見があればよろしくお願いたします。

前野委員。

○委員（前野良三） 今後のあの場所は、施錠して管理をするということなのですが、現在大田原信用金庫の駐車場はオープンになって、飲みに行ったときなんかは、甚だ便利にさせていただいているのですが、あのような形で、この駐車場についても、責任は負いかねますでいいわけですから、それでできないものか要望しておきたいのです。

それで、親不孝通り、コロナ関係でかなりお客さんが減っているので、今の新富町駐車場も利用が少ないのだと思うのです。もし景気が戻ったり、そういった、疫病が終息すれば、立体駐車場だけではちょっと物足りないと思うのです。

まして代行で帰る人は、私なら私、ここで飲んでいまして代行を呼んで、代行に鍵を渡して、どこの駐

車場に車置いてあるからということで持ってきてもらって、またその飲み屋さんまで来てもらって、また帰っているようなお客さんというのは結構多いのです。そうしたときに、立体駐車場に代行者さんが行けるのかどうか。

かなり煩わしいあれで、そうなってくると、お互いの利用がちょっとしづらくなる。代行を使わなくなる。また、乗って帰ってしまうなどということも、違反のことなので、駄目なことなのですけれども、そんな事故にもつながるような、違反のことも出てくるのではないかと思うのです。

今は、とにかくコロナで、ちょっと人出は少ないのですけれども、必ずよみがえってくる日は近くあると思うのです。そうすると、大田原信用金庫の駐車場をいつも当てにしていたり、空いているところを見計らって、元のパチンコ屋さんの辺りに置いてくるとか、そんなせこいことではなくて、オープン的に置ける、そんなのをお願いしたいのです。

あわせて、那須庁舎跡、これは絶対的に駐車場が、形もいいので、あそこへまた新たな公の駐車場を設置するのが望ましいのかなと思って、一応意見なり要望なりでお願いしたいと思っておりますけれども、その辺頭に入れておいてください。

それ以外のあれで、公園といってもなかなかあれなので、こっちに中央公園もあるし、あそこは駐車場がいいのではないかなと思うのですが、意見なり要望なりなのですけれども、考えてください。

長くなってすみません。

○委員長（中川雅之） ほかに意見はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 私からもよろしいですか。

やはり前野委員さんが言われたように、今、那須庁舎も含めて、空き地が相当できてきている。そこにやっぱり駐車場をきちんと設置しないと、やはり無断駐車というか違法駐車が相当増えてくる部分もあるので、その辺も含めて今後考えていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

意見がないようでありますので、採決いたします。

議案第85号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号 大田原市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、原案を可とすることに決しました。

以上で当局提出の付議事件の審査は終了いたしました。

当局の皆さんご苦労さまでした。

（執行部退席）

◎建設産業常任委員会の閉会中の継続調査申し出について

○委員長（中川雅之） 次に、日程第2、建設産業常任委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題と

いたします。

この案件につきましては、タブレットに記載の調査事件につきまして、議会閉会中も継続調査をしたい旨、会議規則第109条の規定に基づき、議長に申し出たいので、委員の同意を求めます。

各自内容を確認してください。

(内容確認)

○委員長(中川雅之) 毎回同じ内容だと思うのですが、そのような内容で進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○委員長(中川雅之) 異議なしと認めます。

よって、建設産業常任委員会の閉会中の継続調査申し出については、別紙調査事件のとおり議長に申し出ることにいたします。

◎散 会

○委員長(中川雅之) 以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて建設産業常任委員会を散会いたします。

午前10時19分 散会